

地域包括ケアシステムに関する 年間調査テーマ調査報告書

令和8年3月6日

千葉県議会保健消防委員会

委員長 植 草 毅

副委員長 三 井 美和香

石 川 美 香 黒 澤 和 泉

野 島 友 介 前 田 健一郎

石 川 弘 小 坂 さとみ

酒 井 伸 二 中 村 公 江

1 所管事務調査事項

地域包括ケアシステムについて

2 所管事務調査事項の選定理由

現在、全国的に少子化と超高齢化が急速に進行しており、地域における医療と介護の連携はますます重要性を増している。要介護状態となった場合でも、病院や介護施設ではなく、住み慣れた地域でこれまでと変わらない生活を継続したいと願う多くの方々の存在があり、その思いに応えるためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった「地域包括ケアシステム」の構築、強化が不可欠である。

本委員会では、市民が安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に寄与するため、地域包括ケアシステムの現状を的確に把握し、より効果的な施策のあり方について検討を進めるため、調査を行うこととした。

3 調査の経過及び結果

(1) 令和7年9月10日 保健消防委員会

本市の地域包括ケアシステムについて、保健福祉局から以下のとおり説明を受けた。

(説明要旨)

1 将来人口推計

2040年(令和22年)には、第二次ベビーブーム世代(1971～1974年生まれ)が全員65歳以上となり、現役世代の不足が予想される。また、その親世代である団塊の世代は85歳以上となり、医療・介護の需要や認知症高齢者の増加が見込まれる。

2 地域包括ケアシステムとは

1980年代、広島県の公立病院が「寝たきりゼロ」を目指し、医療と行政が連携した取組を「地域包括ケアシステム」と呼んだのが始まりである。

その後、2000年の介護保険制度創設により、医療・介護・福祉に加え生活支援の連携が重要視されるようになった。地域包括ケアシステムは、重度要介護になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を包括的に確保する体制を構築することを目的とする。構成要素は「生活支援」「介護予防」「介護」「住まい」「医療」「認知症支援」「地域活動・支え合い活動」であり、本市では「あんしんケアセンター」が中核的な相談窓口となっている。

3 あんしんケアセンター(地域包括支援センター)の機能強化

(1) あんしんケアセンターの概要

設置者	千葉市
目的・事業概要	市内28圏域にあんしんケアセンターを設置、うち高齢者人口が多い4圏域には出張所を設置し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の

	保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。
実施主体	委託法人（社会福祉法人、医療法人等）
設置数	市内 32 か所（出張所 4 か所含む）
設置場所	民間賃貸事務所内・ショッピングモール内店舗・法人施設内等
業務時間	月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く） 9時～17時 ※緊急の場合は、時間外でも電話対応を行う。
職員配置	主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師（いわゆる包括3職種）事務、生活支援コーディネーター（SC）
主な業務	総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

（2）あんしんケアセンターの現状・実績

包括的支援事業や総合事業のほか、生活困窮や 8050 問題など複合的な問題に対し、多機関が連携した支援を実施。

	相談実人数	相談件数
令和4年度	20,075 人	114,384 件
令和5年度	21,339 人	123,359 件
令和6年度	22,283 人	116,542 件

（3）課題と今後の取組

- ・後期高齢者、要支援者の増加により、
 - ➡ 総合相談件数が増加
 - ➡ ケアプラン作成の待機が発生
 - ➡ センターの負担が増大
- ・相談内容が複雑化
（孤立高齢者、情報不足、経済困窮、8050 問題、交通減便による生活・身体への影響）
 - ➡ 支援が困難で対応に時間を要する
- ・人材不足・採算性悪化により、令和6年度に委託法人が撤退
 - ➡ 令和9年度の一斉公募時にも撤退懸念
- ・業務量に応じた適正な人員配置が必要
- ・国に対し、地域包括支援センターの人員基準改善を要望中

4 生活支援体制整備の充実

（1）生活支援コーディネーター（SC）事業

ア 事業目的・概要

日常生活で支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、在宅生活を継続していくために必要な多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する。

イ 現状と実績

- ・通いの場や家事援助などの生活支援資源を開発し、ニーズとのマッチングを実施している。
- ・資源情報を「千葉市の生活支援サイト」で公開し、市民への周知・広報を行っている。

- ・ケアマネジャーがケアプラン作成時に、介護保険外サービスの情報源として活用している。
- ・市がサービス提供事業者と連携し、支援体制の充実、強化を図っている。

	資源件数 (ア)	新規資源件数 (イ)	(イ)のうち 資源創出件数
令和4年度	1,716件	83件	11件
令和5年度	1,834件	98件	16件
令和6年度	1,946件	84件	11件

(2) 協議体等整備事業

ア 目的・事業概要

生活支援体制整備の充実に向けて、生活支援コーディネーター（SC）が主体となり、多様な事業主体による定期的な情報の共有・連携強化のための協議体を設置する。

イ 現状と実績

全区・全圏域で情報の共有や連携強化のための協議を実施。

（令和6年度実績 36回）

- 参加メンバー：自治会会長、介護施設関係者、区地域づくり支援課、社協地区部会、NPO法人、老人クラブ、民生委員、あんしんケアセンター、警察、民間企業など
- 協議体での議題例：民間企業や社会福祉法人、自治会などとの連携による高齢者の外出機会の確保（法人所有バスの活用）、買い物支援（移動スーパー販売場所の調整）、居場所の確保（サロンの立ち上げ）

ウ 課題と今後の取組

- ・認知症の人や家族を地域で見守るサポーターを増やす必要がある
- ・世代や属性を問わず、幅広く養成を進める
- ・地域の生活基盤を支える交通事業者などへの働きかけを強化する

5 認知症への理解促進

(1) 認知症サポーター養成の推進

ア 目的・事業概要

認知症サポーターは、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で認知症の人や家族を見守る役割を担う。特別な支援を行うものではないが、具体的な活動を希望する人には、ステップアップ講座を実施している。

イ 現状と実績

- ・平成18年度から延べ103,295人の認知症サポーターを養成

- ・年間養成者数の約6割が中学生以下のキッズサポーター
- ・令和6年度、ステップアップ講座受講者のうち42人が認知症カフェなど地域活動に参加

	年間養成人数	うちキッズ（中学生以下）養成人数	養成延べ人数
令和4年度	6,221人	3,937人	89,051人
令和5年度	7,452人	4,785人	96,503人
令和6年度	6,792人	4,309人	103,295人

ウ 課題と今後の取組

- ・認知症高齢者の増加に対応するため、認知症サポーターをさらに増やす必要がある。
- ・世代や属性を問わず、幅広く養成を進める。
- ・地域の生活基盤を支える交通事業者などへの働きかけを強化する。

6 認知症バリアフリーの推進と認知症の人の社会参加支援

(1) 認知症の人同士の交流の推進

ア 目的・事業概要

認知症の人が希望や必要なことを語り合う「本人ミーティング」を実施し、支えられる側だけでなく、支える側としての役割や生きがいを持ち、地域活動に参画できるように取組を推進している。

イ 現状と実績

- ・本人、家族、支援者が集まり、近況や希望を話し合う場を設けている。
- ・認知症本人の思いを表現したしおりを作成し、イベントで配布
- ・本人の希望に沿った活動（ホテル観賞、スポーツなど）を実施
- ・令和6年度は23回の活動を実施

ウ 課題と今後の取組

- ・本人の希望に応じ、市やあんしんケアセンターが直接支援することが中心となっているが、望ましい姿は、地域で「支え、支えられる」関係性を広げること
- ・生活支援コーディネーターなどと連携し、地域活動を継続的に支援する必要がある。

7 認知症の早期発見・早期対応

(1) もの忘れチェック事業

ア 目的・事業概要

- ・令和5年10月から開始。
- ・認知症の疑いのある人の早期発見、早期診断を推進し、容体に応じた適切な医療や介護、生活支援等につなげ、住み慣れた地域における生活の継続を支援する。

イ 現状と実績

- ・特定健康診査、健康診査の認知機能問診結果から、認知機能低下が疑われる65～89歳の高齢者を対象。
- ・市医師会の協力のもと、かかりつけ医などで「もの忘れチェック」を実施。
- ・結果に応じて、専門医療機関への受診やあんしんケアセンターへの相談につなげ、認知症の早期発見、早期対応を図っている。

ウ 課題と今後の取組

- ・事業開始から間もないため、もの忘れチェックの対象者数に対して受診者数の割合が低い。
- ・さらなる事業周知の強化が必要。
- ・対象者を広く選定するため、スクリーニング基準の緩和を市医師会と調整。

8 切れ目ない在宅医療・介護連携の推進（DX化）

（1）医療・介護資源情報管理システム

ア 目的・事業概要

- ・令和4年度から運用開始。
- ・医療や介護が必要になった者が、医療や介護に関する情報を効率的かつ効果的に活用するための情報システムであり、医療機関等の所在地や連絡先、対応サービス等の資源情報を一元化したデータを市民や医療・介護専門職に公開している。

イ 現状と実績

- ・医療機関や介護事業所3,073件の情報を掲載。（令和7年7月時点）
（病院：48件 診療所：595件 訪問看護ステーション：137件 居宅介護支援事業所：275件 等）

ウ 課題と今後の取組

- ・国が進める電子カルテ情報共有サービスや介護情報連携基盤の進捗状況を注視。
- ・進捗に応じて、本システムのあり方を見直す必要がある。

9 ACP（人生会議）の普及

ア 目的・事業概要

人生の最終段階に向けて、本人が望んだ暮らしを実現するためには、本人と家族及び医療・介護専門職などの支援者が日頃から話し合うことが重要となることから、専門職向けに意思決定支援の手引きを令和5年度に作成したほか、人生会議に関する市民公開講座を開催し、市民向けのリーフレットを作成、配布している。

イ 現状と実績

- ・令和5年度 「専門職向け意思決定支援の手引き」作成

- ・令和6年度 「市民向け啓発チラシ」の作成・配布
人生会議に関する市民公開講座の開催（令和7年1月18日）
地域での人生会議講演会開催（1回）※
 - ・令和7年度 地域での人生会議講演会開催（2回[令和7年7月末時点]）
- ※市民公開講座の動画を活用し、自治会や社協地区部会などの単位で人生会議に関する講演会を開催している。

ウ 課題と今後の取組

- ・「人生会議」という言葉や意味が社会に十分浸透していない
- ・地域での人生会議講演会の開催を推進
- ・高齢者だけでなく 現役世代にも自分事として捉えてもらう取組が必要
- ・幅広い世代に向けて周知、啓発を強化

10 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

- (1) 2040年には団塊ジュニア世代が全員高齢者となり、高齢者数がピークに近づく。ひとり暮らしや認知症高齢者の増加が見込まれ、様々な課題への対応が一層必要になる。
- (2) 地域包括ケアシステムの深化・推進には、「自助・互助・共助・公助」の4つの助がバランスよく連携することが重要
- ・公助：あんしんケアセンターの機能強化、介護保険制度などの推進
 - ・共助：制度を活用した支え合いの促進
 - ・互助：地域住民同士の支え合いを強化
 - ・自助：市民一人ひとりが自分事として考え、行動する意識醸成

《当局の説明に対する委員の主な意見》

- ・日常生活で支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、在宅生活を継続していくために、多様な主体による生活支援、介護予防サービスの提供体制を担う生活支援コーディネーターの役割が、今後非常に重要になってくると考える。
- ・花見川区のあんしんケアセンターでは受託法人が昨年度撤退したが、UR団地を抱え、高齢化が進んでいるため支援が難しい地域であり、現場の負担も大きいことが伺えた。こうした地域では、ノウハウ不足となると現場での負担が大きく、職員のモチベーション維持が困難となり、撤退につながる可能性がある。
今後、撤退が続かないようにするためには、待遇改善や人材確保などの対策を事前に講じるべきである。
- ・船橋市では地域包括支援センターを直営で運営している例があり、千葉市の委託方式

には疑義がある。公的責任の観点から、行政がもっと主体的に関与すべき。

- ・バスの減便など都市局の所管と思われる課題が保健福祉局に持ち込まれている。課題を単に列挙するだけでなく、局間連携を強化し、対応策を明確にすべき。
- ・生活支援サイトは使いにくく、地域に合った情報が得られにくい。資源創出件数も少なく、実用性に欠ける。船橋市のように経済部門との連携を含めて改善が必要。
- ・在宅介護を担う家族が疲弊しており、限界に達しているケースがある。現行の支援制度では不十分であり、より実効性のある支援策が求められる。
- ・認知症と診断されると銀行口座の凍結など生活に影響が出る可能性があるため、診断前の段階で必要な準備（保険加入など）をしておくことが重要。
生活支援コーディネーターが地域で密接に関わることで、早期に気づき、適切な支援につなげる仕組みが必要。
- ・あんしんケアセンターやケアマネジャーが業務過多となり、本来の業務範囲を超えて対応しているケースも見受けられる。生活支援コーディネーターがその補完的役割を果たすことが期待される一方、知識不足が指摘される場面もあることから、より実践的で地域に根ざした研修など、体制の強化が求められる。
- ・現場の業務量に対して人員が不足しており、法人の撤退も起きている深刻な状況であることから、市として国に対し、実態に即した人員配置基準の改善を強く要望すべき。
- ・あんしんケアセンターは市民に最も近い行政機関であり、生活課題を多く吸収している。これら情報を議会や他局に適切に共有し、政策立案に生かす必要がある。
- ・生活支援サイトの新規資源を毎年80～90件創出していることは評価できる。今後は利用傾向やトレンドを分析し、重点的に資源を拡充していくべき。
- ・物忘れチェック事業については、受診率がまだ低い状況にあることから、医師会との連携を深め、将来的には特定健診の項目に組み込むなど、制度的な位置づけの強化も必要ではないか。
- ・要支援者の相談が非常に多く、ケアプラン作成が現場の大きな負担になっている。中にはすぐに支援が必要でない方も含まれており、そうした方々への周知（「要介護になった際はすぐにサービスが受けられる」など）を行うことで、相談件数の抑制につながるのではないか。
- ・認知症の進行に聴力低下が関係する可能性があるため、今後は耳の聞こえに関するチ

エックも検討してほしい。認知症予防の観点からも、聴力への対応を含めた施策の充実が必要と考える。

(まとめ)

- 現場負担の増大と人材、体制の限界が深刻化している。
- 生活支援コーディネーターの役割は重要だが、十分に機能していない面も見受けられる。
- 市の関与のあり方と、縦割り行政の限界が課題として浮上している。
- 制度・仕組みはあるが、使いにくく、予防・早期対応につながっていない。

(2) 令和7年9月10日 保健消防委員会

委員会での調査を踏まえ、課題整理を行い、下記のとおり委員から意見が述べられた。

《委員の主な意見》

＜総論＞

- ・2025年という目標年次を迎えた今、千葉市の地域包括ケアシステムがどこまで整備されているかを委員会として俯瞰的に捉えることが重要。委員それぞれの視点は異なるが、共通ビジョンを意識しながら、今後5年、10年を見据えた議論を継続すべき。

＜各論＞

【あんしんケアセンター】

- ・あんしんケアセンターの受託法人が撤退するような事態は避けるべき。委託運営だけでなく、行政が関与していくべきではないか。現体制を継続するのであれば、他自治体の成功事例から学ぶ姿勢も重要。

・介護保険事業費の抑制には、介護予防が重要であり、あんしんケアセンターが要支援段階での適切なケア提供を担う役割は大きい。孤独感から相談に訪れる高齢者が多く、センターの業務が圧迫されている。本来のケア業務に支障が出ることで、要介護になってしまうケースを防げなくなる懸念がある。こうした相談対応は、地域の交流活動などで担うべきであり、生活支援コーディネーターの役割が重要。人員不足の課題があるため、配置強化をすることで、共助・自助ができるような状態にすることが今後重要になってくる。

- ・市民が相談したくても予約が取れない状況があるため、人員基準の改善と、基幹型地域包括支援センターの設置が必要と考える。

【生活支援サイトの改善】

- ・他自治体（例：船橋市）のように、地図付きで分かりやすい買い物支援情報を提供するなど、サイトの利便性向上が必要である。

- ・現在の生活支援サイトは、必要な情報にたどり着きにくい。地域ごとに情報を整理するなど、利用者目線での改善が必要。

【生活支援体制整備】

- ・議題として取り上げるだけでなく、地域での住みやすさ向上にどう具体化されているか、課題の精査が必要。
- ・生活支援コーディネーターは必要な存在ではあるが、今後は人員を増やすよりも、地域の力を高めて、住民同士の支え合いを促進することが重要であり、地域主体の支援体制づくりが求められている。
- ・相談内容の複雑化や業務量の増加により、あんしんケアセンターだけで対応するのは困難。地域の力を活かした生活支援の仕組みが必要であり、生活支援コーディネーターの役割がますます重要になる。
生活支援コーディネーターの具体的な業務内容や地域とのつながり方、課題などを委員会として把握することで、地域力の活性化につながる。あんしんケアセンターを側面から支える仕組みとして、生活支援の分野を深掘りしていく価値がある。
- ・見守り、安否確認、買い物支援、家事・通院送迎などの生活支援サービスの充実が必要。生活マッチングアプリや地域通貨の活用によるボランティア支援の促進も提案する。
- ・生活支援コーディネーターは地域包括ケアシステムを支える重要な存在。業務内容や必要人数を把握し、協力体制を整えるべき。

【認知症対策】

- ・認知症の早期発見と対策は重要だが、孤独な状況にある高齢者も多く、本人の生活の質（QOL）を高める支援が必要。先進事例の調査を行いたいと感じた。
- ・物忘れ外来などの専門機関が市内に複数あるが、どこで適切な診察が受けられるか分かりづらい。高齢化が進む中、市民が安心して受診できるよう、情報の整理と周知が必要であり、担当部局のみならず、議員側も対応していくことが重要である。
- ・介護負担が急激に増すタイミングを見極め、適切な支援につなげる仕組みの整備が必要ではないか。介護者の生活を守るためにも、早期対応の体制づくりが求められる。

【在宅医療・介護DX】

- ・DX化によって何がどこまで進んだのかについて、今後の視察などを通じて、具体的な成果や現場への効果を把握したい。
- ・介護者が疲弊するケースが多く、相談窓口はあるが認知されていない。支援制度の周

知を強化すべき。

【人生会議】

- ・人生会議は本人だけでなく家族との対話が重要。元気なうちに話し合う文化を広げるため、より多くの人を巻き込んだ取組が必要。

【地域包括ケアシステムの深化】

- ・自助、互助、共助、公助のバランスが重要だが、現状では共助だけでは限界がある。公的支援の役割を強化し、元気な高齢者が手間なく暮らせる仕組みづくりが求められる。
- ・高齢者が孤立せず安心して暮らせる社会の実現には、医療、介護、生活支援を地域で一体的に提供できる仕組みづくりや、DX化の推進、地域住民・行政・民間・NPOの連携が不可欠。
- ・災害時や緊急時に対応できる地域ネットワークの整備が重要。自助、互助、共助、公助のバランスを意識し、特に共助の仕組みを強化すべき。
- ・地域の社会福祉協議会の委員が、ボランティアとして重要な役割を果たしている。市として、委員の意欲を高めるような支援策が必要ではないか。

(まとめ)

- 地域包括ケアシステムは、「公助の強化+地域力の活性化」が重要
- あんしんケアセンターの負担軽減と生活支援コーディネーターの機能強化が急務。
- DXやICTを活用した情報提供・サービスマッチングが今後の鍵。
- 認知症対策、人生会議など、予防・事前準備の文化醸成も重要。

【今後の方針】

地域包括ケアシステムにおいて中核的な役割を果たしているあんしんケアセンターでは、増え続ける高齢者等、総合相談件数の増加等により業務負担が大きくなっており、また人手不足も深刻である。

このような状況の中、あんしんケアセンターと連携し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たすことで地域包括ケアシステムを支える、「生活支援コーディネーター」の役割が非常に重要となってくる。

このことから、本委員会においては、令和8年1月16日に市内視察を実施し、生活支援コーディネーターの現状や課題等について調査を行う。

- (3) 令和7年11月11日～13日 行政視察（大野城市、福岡県介護DX支援センター、福岡市）
年間調査テーマに関する視察は、下記のとおり。（詳細は「視察報告書」参照）

【大野城市】

基幹型地域包括支援センターは、担当圏域を持たず、各地域包括の統括・総合調整・後方支援に重点を置いている。本市では基幹型を設置していないが、直営を設置することにより、各あんしんケアセンターの統括・調整や後方支援が可能となり、機能強化につながりうることから大野城市の直営による取組を参考とするため、調査を行った。

（概要）

大野城市は、団塊の世代が75歳以上となり高齢者人口が増加する2025年問題に対応するため、平成29年10月に直営の地域包括支援センターを基幹型として機能強化し、各コミュニティ4か所に設置していた在宅介護支援センターを8地区地域包括支援センター（以下、地区包括という）へ移行した。

＜基幹型の特徴・役割＞

- ・担当圏域を持たず、地区包括の統括、総合調整、後方支援を担う中核機関。
- ・困難事例対応、庁内調整、権利擁護（虐待防止・成年後見制度）に重点。
- ・認知症初期集中支援チームや生活支援体制整備事業など、広域的・専門的な事業を主導。

＜設置効果＞

- ・地区包括の実態把握による課題の早期発見・解決。
- ・行政内設置により、現場課題を踏まえた政策立案の迅速化。
- ・連絡会や勉強会を通じた対応スキルの平準化。

＜課題＞

- ・専門職の人材確保が困難（特に主任介護支援専門員）。
- ・地区包括による基幹型への過度な依存。

＜今後の方向性＞

地域包括ケアシステムの深化の推進と職員対応力の向上に努める。

＜委員所感 まとめ＞

- 全市的なケアマネジメントの質確保と困難事例対応力強化に有効であるため、直営基幹型設置を検討すべき。
- 司令塔機能を強化するため、現行体制の見直しが必要。
- 公民館等を活用した住民主体の活動促進のため、地域資源活用の強化が有効。

【福岡県介護DX支援センター】（現地調査）

今後、85歳以上人口の増加により介護サービス需要が増大・多様化する一方、生産年齢人口の急減で人材不足が深刻化する見込みである。限られた資源で質の高い効率的な介護サービス体制を確保するため、ICT等を活用した業務効率化が喫緊の課題である。本市でも人材不足による介護事業所撤退が発生しており、介護事業所の負担軽減・業務効率化を図るため、福岡県介護DX支援センターの取組を調査した。

（概要）

福岡県介護DX支援センターは、介護現場の業務効率化・負担軽減を支援し、DX推進を加速することを目的に、2024年11月8日開所した。運営は麻生教育サービス株式会社に委託している。

＜主な機能と取組＞

- ・総合相談の実績：令和6年度82件、令和7年度（4～9月）56件。
- ・相談内容：「事業所に合った介護ロボットを知りたい」、「紙記録の保管場所に困っている」、「現場職員のICT化への抵抗」など
- ・対応：機器の提案、介護ソフト活用による記録データ化、伴走支援の案内

＜機器展示・試用貸出＞

- ・展示：見守りセンサー、ロボット、記録ソフトなど約20種類。
- ・貸出実績：令和6年度11件、令和7年度8件（4～9月）。
- ・特徴：厚労省リスト掲載機器を2週間無料貸出 → 購入前の試用でミスマッチ防止。

＜研修会（介護業務効率化支援セミナー）＞

- ・内容：業務効率化の進め方、優良事例紹介。
- ・実績：昨年度111名、今年度155名（定員130名超）。
- ・セミナー動画をYouTubeで公開。

＜伴走支援＞

- ・DXセンター職員が事業所の生産性向上委員会に参加し、業務改善を助言。
- ・実績：昨年度13事業者から申出、6事業者に実施。
- ・改善例：紙の申送り → 記録ソフト掲示板機能への移行。

＜特徴的な点＞

- ・機器導入だけでなく、現場の課題に応じた業務改善まで支援を行っている。
- ・ICT化が進まない現場への伴走型サポートが強みであること。
- ・無料貸出制度で、導入後の「使われない機器」問題を防止している。

<委員所感 まとめ>

- 介護業務効率アップセンター（県）との連携を強化し、市として積極的に周知・活用を促進すべき
- 試用貸出・体験スペース・伴走支援など、福岡県モデルの要素を千葉市でも導入すべき
- デジタル記録を標準化し、音声入力等の活用を促進すべき
- ICT機器導入だけでなく、運用支援まで一体で支援すべき

【福岡市】

福岡市は、地域包括ケア情報プラットフォームを構築し、「データ集約」、「データ分析」、「在宅連携支援」、「情報提供」の4つのシステムを活用して、健康寿命の延伸、地域経済の活性化、行政コスト削減を同時に目指す取組を進めている。

特に「在宅連携支援システム（careNOTE）」では、高齢者本人や家族の同意を得て、行政が保有する介護情報や健診結果を医療・看護・介護関係者間で安全に共有し、切れ目のないサービス提供を実現している。この仕組みにより、多職種連携が強化され、在宅医療・介護を支える関係者の負担軽減とケアの質向上が図られている。

さらに、ICTを活用した情報共有の迅速化や事務効率化によって、限られた人材でもより多くのサービスを提供できる体制が整備されており、地域包括ケアシステムにおける在宅医療・介護連携の重要性を踏まえ、福岡市の取組を参考とするため、調査を行った。

<概要>

福岡市は、高齢化の進展に伴い、地域包括ケアシステムの早期実現を目指して、ICTを活用した情報通信基盤「地域包括ケア情報プラットフォーム」を構築した。このプラットフォームは、保健・医療・介護・生活支援・住まいのサービスを一体的に提供するため、科学的エビデンスに基づく施策立案、関係者の負担軽減、社会資源情報の集約を目的としている。

<システムの構成>

careBASE：医療・介護・健診などのデータを集約するデータベースで、2025年11月時点で約230種・57億件のデータを管理し、異なる情報を個人単位で紐付け可能。

careVISION：匿名化されたデータを分析し、地域別状況や経年変化を可視化。エビデンスに基づく施策立案やCAPDサイクルを支援し、オープンデータとして民間活用も可能。

careNOTE：本人同意に基づき、医療・介護関係者や家族が生活状況、バイタル、ケアプラン、認定情報を共有する在宅連携システム。登録高齢者約5万9千人、利用事業所約740か所で、業務負担軽減とサ

ービス迅速化に寄与。

c a r e I N F O : 介護保険外サービスを検索できるサイトで、配食や見守りなど約150サービスを掲載し、月間アクセスは約550件。

さらに、九州大学との連携により、プラットフォームのデータ分析を進め、要介護リスク要因（低BMI、歩行速度低下、咀嚼機能低下など）を科学的に解明し、これを基に「フィットネスシティプロジェクト」「オーラルケア28プロジェクト」「朝勝ウィーク」などの施策を展開している。これにより、健康寿命の延伸、サービスの質向上、行政コスト削減を同時に実現することを目指している。

＜委員所感 まとめ＞

- 介護認定情報のオンライン化は必要である。
- データ連携基盤整備にあたっては、二重入力を避け、既存システムとの連携を最優先にすべきであり、現場負担を増やさない設計が必須である。
- ICTの導入は、現場負担の軽減につながるが、コストと効果の精査が不可欠である。
- 事務効率によって生み出された効果は、ケアサービスの質の向上、そして介護・医療労働者の処遇改善と人員確保につなげるべきである。

（4）令和7年12月2日 保健消防委員会

年間調査テーマ報告書の中間とりまとめにかかる委員間での意見交換を行った。

＜委員の主な意見＞

- ・あんしんケアセンター委託法人の撤退危機は、市民の生活と命を守る公的責任に関わる重大な課題であり、直営事例の調査、人員配置や処遇改善など早急な対策が必要である。
また、物忘れチェック事業の受診率向上に向け、医師会との連携強化や特定健診への組み込みを検討すべき。
- ・あんしんケアセンターの撤退は重大な問題であり、交通の便や賃料負担の課題がある。
公民館などの公共施設内への設置により利便性向上とコスト削減が期待できる。
また、高齢者の活動の場を民間施設と連携して拡充し、MC I段階での社会参加を促進することが重要である。
- ・視察した大野城市の事例では、直営の強みを活かし、情報提供を体系化することで、市民が自分で判断できる仕組みを整え、あんしんケアセンターへの過度な集中を防いでいた。こうした取組を参考に、情報発信を充実させ、センターの業務負担軽減を図るべきである。
また、介護予防の観点から、公民館などで講座を開催し、施設側と連携する仕組みを強化することが重要である。さらに、AIの活用により、職員・家族・事業所の負担を軽減する方策を検討していくべきと考える。

- ・あんしんケアセンターへの業務集中による負担増と、本庁との連携不足が課題である。退院後の高齢者対応もセンターに偏っている。
認知症サポーターの役割が不明確であり、福岡市のように認知症対応の研究・市民への啓発を進める取組を参考に、地域全体で認知症支援を強化すべき。
- ・年間テーマとしての調査、行政視察や議論は有意義であり、視察の内容を報告書に反映できるとよい。今後、市内視察や県外視察の内容を統合し、地域包括ケアシステムの目標年次にふさわしい総括を行うことが重要である。

(5) 令和8年1月16日 行政視察（若葉保健福祉センター）

（詳細は「視察報告書」参照）

生活支援コーディネーターの現状や課題等について、現地調査を実施した。

<概要>

千葉市では、平成27年度から生活支援コーディネーター（SC）を順次配置し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、地域の支え合い体制づくりを進めている。

- ・事業名：生活支援体制整備事業
- ・根拠法：介護保険法
- ・配置：第1層SC 各区に1名（全6名）
第2層SC あんしんケアセンター圏域ごとに1名（28名）
※中央区以外は市社会福祉協議会に委託。
- ・SCの主な役割
 - ①地域資源の開発（不足している生活支援・介護予防サービスの創出、担い手育成）
 - ②ネットワーク構築（住民、団体、企業、専門職など多様な主体の連携促進）
 - ③ニーズと資源のマッチング（ごみ出し・買い物・居場所づくり等の地域ニーズと支援活動をつなぐ）
- ・実際の活動
地域資源の把握・紹介、移動販売や体操教室等の情報提供、住民主体の活動立ち上げ支援、多職種・多機関との協働による地域づくりなどを行っている。
- ・若葉区SC定例会
第1層SCの業務委託仕様書に位置付けられた会議。月1回開催
目的：第1層と第2層SCの連携強化と活動支援
内容：①各SCの活動報告・予定共有
②関係団体からの取組報告
③意見交換 など

<定例会見学>

- ・若葉区内の各圏域から、活動報告及び情報交換が行われた。
- ・ゴミ出し・買い物・外出支援は全圏域共通の懸案事項であり、アンケートや聞き取りによる課題の可視化、あんしんケアセンターとの連携が重要。

<委員所感 まとめ>

- 生活支援コーディネーターの負担が過大である。
- 現場の声が、制度・予算に反映されていないのではないか。
- 補助金制度・制度運用の使いにくさが否めない。
- 地域団体・自治会そのものの活動維持が困難になってきている。

<<委員間討議での主な意見>>

- ・高齢化、単身化の進行により、生活支援（特にごみ出し・通院・移動）が深刻な課題になっている。
- ・共助（自治会・地域の助け合い）だけでは限界があり、一定の公的関与や仕組みの整備を検討する必要がある。
- ・地域包括ケアシステムは、仕組みはあるものの、十分に機能していない段階である。
- ・現場と行政、福祉と環境、医療と交通などの分野を超えた連携が不足している。

(6) 令和8年3月6日 保健消防委員会

年間調査テーマの総括を行い、次のとおり調査報告書を取りまとめた。

4 まとめ

これまでの調査により、本市の地域包括ケアシステムは制度整備が進む一方、現場負担の増大、人材不足、支援ニーズの複雑化により十分に機能していないことが明らかとなった。

あんしんケアセンターと生活支援コーディネーター（SC）への業務集中は深刻であり、役割や担当エリアの見直し、人員配置・処遇改善など制度の再設計が必要である。

生活支援（ごみ出し・買い物・通院・移動）は共助では対応が困難となっており、公的関与の強化と分野横断的な所管部局間の連携、市全体を統括する司令塔機能の明確化が求められる。

また、ICT・DXの推進には、二重入力回避、既存システムとの連携、標準化された記録、伴走・定着支援など、導入から運用まで一貫した設計が不可欠である。試用貸出や運用改善支援などの仕組みにより、生産性向上とケアの質向上を同時に実現できる。

認知症対策では、もの忘れチェックの活用による早期対応、認知症サポーター育成、ACP普及を一体的に進めるとともに、軽度段階の生活支援や若年性認知症・独居といった難事例への対応力を強化する必要がある。

さらに、区・圏域により地域資源や住民活動の差が大きく、補助金手続の負担が、住民組織にとって活動継続に一定の影響を及ぼしている面も指摘されている。制度運用の簡素化・柔軟化と伴走支援の強化が求められる。

以上を踏まえ、制度整備から「実装と機能強化」へ確実に移行するため、以下の取組が必要である。

- 1 生活支援への公的関与の強化と分野横断連携の推進
- 2 あんしんケアセンターの安定運営（処遇、委託料、人員基準の見直し）
- 3 SCの役割・担当エリアの再設計と育成強化
- 4 基幹型地域包括支援センター設置の検討と司令塔機能の具体化
- 5 DXの実装（システム連携、記録の標準化、伴走支援まで）
- 6 認知症の早期対応と難事例支援の強化
- 7 住民活動の継続支援（手続簡素化、伴走支援、居場所づくり）

2025年を転換点に、地域包括ケアシステムを実効性ある体制へと移行させ、生活支援を確実に届ける仕組みを整えることが重要である。

今後、千葉市の地域包括ケアシステムが持続可能で実効性の高いものとして深化していくことを期待するとともに、本委員会としても引き続き検証を重ね、市政の発展と住民福祉の向上に寄与していく所存である。